



平成 24 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 片 倉 工 業 株 式 会 社

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 竹 内 彰 雄

(コード:3001、東証第1部)

問合せ先 常務取締役企画部長 田 中 淳

(TEL. 03-6832-0223)

当社定時株主総会における株主提案に対する当社取締役会の意見について

当社は、株主 1 名から、平成 24 年 3 月 29 日開催予定の第 103 回定時株主総会における議案について株主提案を受けておりましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり当該株主提案に対して反対する旨の決議をいたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主提案の内容及び理由

以下の「(1) 提案の内容」及び「(2) 提案の理由」につきましては、提案株主から提出された株主提案書の記載に沿って、内容的な変更は加えずに転記したものです。

(1) 提案の内容

以下の取締役候補者 1 名を、貴社の取締役として選任する。

氏 名 (生年月日)	略歴及び兼職状況等	所有する貴社の 株式数
セス・サルキン (昭和39年6月18日生)	<ul style="list-style-type: none">2003年以降現在まで株式会社パシフィカ・キャピタルの代表取締役社長。1995年から長年日本における商業不動産の開発、投資、運営に従事。多くの都市型・郊外型プロジェクトを手がけ、2008年からシネマコンプレックスの事業を開始、6スクリーンの劇場を千葉県で運営中。DFSグループ・リミテッド、アップルコンピュータ株式会社など、日本における店舗・商業開発において豊富な経験・実績を有する。スタンフォード大学東アジアセンターで修士号を取得。ULI (アーバンランド研究所) ジャパンの役員、在日米国商工会議所(ACCJ)の会員。	-株

(注) 1. 候補者と貴社の間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者は貴社の株式を保有していませんが、代表取締役をつとめる株式会社パシフィカ・キャピタルは貴社の普通株式6,000株を保有しています。
3. 候補者は社外取締役候補者です。

(2) 提案の理由

貴社は優良な経営資源及び不動産等の事業資産を有しており、これらを有効に活用することでさらなる飛躍的な企業価値の向上が可能であると考えております。しかしながら、一方で、減収・損失計上を続ける非採算事業もかかえており適正な経営資源の配分ができていないと考えております。また、さいたま新都心駅前所在の不動産は好立地条件等により非常に大きな可能性を有していると思慮しますが、貴社の中期経営計画「カタクラ 2016」においても若干の言及はあるものの、未だにその可能性を最大限引き出すだけの具体的な計画が見えない状況でありますし、貴社発表の開業予定の2014年を達成することは困難な状況にあります。上記取締役候補者は、上記略歴にもありますとおり、豊富な不動産開発の経験を有しております、さいたま新都心における開発等を含む貴社の経営資源の有効的な活用及び適正な配分、ひいては貴社の企業価値向上において大きな寄与が可能であると考えます。

また、昨今のオリンパス株式会社を含む企業不祥事を機にコンプライアンス体制の充実、特に社外の者による経営の監視・チェックの必要性が広く求められています。上記取締役候補者は、その貴社の現経営陣からの独立性及び豊富な事業経験を活かし、貴社のガバナンス向上にも大きく寄与するものと考えます。

2. 当社取締役会の意見

取締役会としては、**本議案に反対**いたします。

当社は、「分散（多角化経営）と融合（シナジーの強化）」を追求することにより健康、安全・快適、環境との共生を実現し、2016年度に全ての事業セグメントにおいて適正な利益水準を得ることを内容とする、中期経営計画「カタクラ 2016」を策定し、平成23年12月1日に公表いたしました。

企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、依然として先行きが不透明な状況が続いておりますが、当社は、近視眼的に特定の高収益事業に経営資源を集中するのではなく、当社が永い歴史の中で積み上げてきたノウハウを融合し新規事業の創出に努めるとともに、事業の多角的展開の推進によりそれぞれの事業を強化・成長させていくことが、事業リスクを回避しつつ安定した経営基盤を構築し、当社グループの価値を継続的に高めるために不可欠であると考えております。

当社取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名体制にて構成しております、当社は、当該社外取締役2名を、経営陣から独立性を有し一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当社取締役会には、かかる社外取締役2名に加え、同じく独立役員である社外監査役2名も出席し、活発な意見が述べられており、充分にコーポレートガバナンスの体制が確保されております。当社取締役会は、中期経営計画の実現に向けて邁進するにあたり、現在の取締役会の構成が現段階で最適であると考えております。

なお、さいたま新都心駅前社有地の第二期開発につきましては、社有地の価値向上につながる「まちづくり」を実現するため、関係先並びに行政との調整を継続しております。目下、不動産開発分野における豊富な経験を有する取締役2名を中心に、社外の専門家とも密接に連携しな

がら、安定した収益力を見込むことができる、新鮮な商業施設を核とした魅力あふれるプランを
銳意検討しており、計画内容の進捗状況に合わせ、適時適切に情報を開示してまいります。

従いまして、上記第5号議案に係る取締役候補者を選任する必要はないと考えます。

以上